

(様式3)

会議の開催結果について

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 会議名              | 第10期第2回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会                  |
| 2 開催日時             | 令和4年11月29日(月) 10:00~12:00                     |
| 3 開催場所             | 河内長野市役所3階 301会議室                              |
| 4 会議の概要            | ① 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの策定について<br>② その他 |
| 5 公開・非公開の別<br>(理由) | 公開  |
| 6 傍聴人数             | 0人  |
| 7 問い合わせ先           | (担当課名) 自治協働課 (内線 707)                         |
| 8 その他              |   |

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 第10期第2回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日 時：令和4年11月29日（月）10時～12時

会 場：河内長野市役所3階 301会議室

出席委員：岡島、柏木、須田、新西

事務局：阪本、新井、向原、吉川、小松

### 1. 開 会

### 2. 案 件

- ① 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの策定について
- ② その他

### 3. 開 会

#### <資料>

資料1 アクションプラン骨格（案）

資料2 アクションプラン マトリクス

資料3 協働によるまちづくり概念図

資料4 施策評価

#### <参考>

前回資料7 改訂前の協働指針3・4章抜粋（アクションプラン相当分）

岡島副会長：ありがとうございました。全体の説明でご理解いただけたかと思えます。指針や、より詳しくしたアクションプランについては、近隣市でも、必ずしも何年有効と決まっているわけではなく、社会情勢の動向を踏まえながら改定するものです。前回は平成18年に策定をされ、今改定をしています。従ってこのアクションプランはおおむね10年単位で考えるとよいのではないかと考えております。なお総合計画はおおむね10年ですが、必ずしもそのスケジュールが一致しているというわけではありません。これは他の市も同じです。いずれにしても、10年ぐらいの単位でお考えになるとよろしいのではないのでしょうか。まず1のところ、アクションプランの策定の目的や位置付け、期間について何かご意見いかがでしょうか。

もしなければ、2の河内長野市の現状と課題というところで、事務局から説明ありましたが、どのように作成するのか、イメージを委員の皆様にもご共有いただくために事務局で作ったマトリクスがあります。このようなことを、基本的な認識として、アクションプランの中に書き込んでいきます。  
事務局から説明されますか。

事務局：箇条書きにしているところがありますので、ご覧いただき、もう少し説明が欲しいところがあれば、ご質問ください。もう少し深掘りした方がいい、あるいは、いまこういう問題があるというご議論をいただければありがたいです。

岡島副会長：ありがとうございます。基本的には、アクター別あるいは関係者別の現状と課題と課題というような形で書いていただいています。何か質問や、表現で疑問に思われたことがあれば、ぜひお願いいたします。

委員：マトリクスを見ていて①市民・団体の団体が、ボランティア団体なのか、どういう団体を示しているかによって考え方や、問題課題というのが変わってくるかと思ったのでお聞きできればと思います。また、市の方で調査されているものがあるのかどうか気になりました。また、2番の事業者のところも、福祉関係の事業所なのかそれとも一般企業などの事業所も入っているかどうかというところをお聞かせください。

事務局：団体におきましては、もちろんボランティア団体もそうですし、地縁型組織やNPO法人も入ってくると考えています。②の事業所の部分につきましてはもちろん、福祉事業所もですが、協働の指針にもうたわせていただいています。一般企業も含めた事業所という認識で、アクションプランも作成させていただきたいと思っております。

岡島副会長：大事なお指摘をありがとうございます。市民、団体、事業者の定義のご確認をいただきました。

委員：この市民・団体のところに現状の市民生活の多様化とありますが、具体的にどういう情報か、この問題点の項目をどういう形で把握されているのかお聞きしたいです。自治会活動をしていますと、今、自治会員のニーズの把握が難しくなっており、自治会活動そのものを根本的に再構築していかないといけないと感じています。特にこの市民生活の多様化という項目について、根拠はどこから拾ってきたのでしょうか。

岡島副会長：この市民生活の多様化だけではなく、すべての項目立ても、事務局の考えもありますし、このような委員会で揉むということもあります。あと一般的には例えば調査なども行われたりしているところもありますが、本市の場合は特に行われていないと承知をしております。

近隣の市では、こういう指針やアクションプランの策定を行うに際し、それぞれ10年単位のことですので、その状況を理解しようと、おおむね二つのタイプの調査、いわゆる市民向けと、それから市民団体向けの調査の2つを行って、それをエビデンスとして読みながら、どういう問題があって、どういう課題があるかということを考えることがあります。そういう意味では委員からのご質問は、ありがたいものだと思います。それ以外に議論をしっかりと頑張ってやっついていかないといけないというところはありますが、今のところについて、レスポンスをいただけるとありがたいです。

事務局：ご質問いただいた件について、そのようなアンケートは、今のところ実施しておりません。日常業務において、団体や、地域まちづくり協議会、自治会と意見交換をすることがありますので、そのタイミングで色々な地域の今の実情をお聞きしたりすると、やはり一昔前と皆さん生活スタイルも変わってきているというところもございます。その実体験、日常業務でお聞きした市民生活の多様化を書かせていただいています。今おっしゃっていただいたアンケートによる根拠ということではございませんので、ご了承ください。

岡島副会長：ありがとうございます。なかなか業務もお忙しいと思うので、難しいかもしれませんが、やはり10年単位のことですので、いわゆる定量的なアンケート調査が行えないとしても、非常に大変だと思うのですが、例えばピンポイントでインタビューを行う方が、これから作るアクションプランの正当性が、市民や関係する市民団体さんの納得度、説得性が一般的にはあると思います。どこまでできるかはありますが、並行してそういうことができないかどうか、可能な範囲でインタビュー調査をしてみるということについて、ご検討いただくのも一つかと思えます。とても大事なご指摘だと思います。それも踏まえて例えば1の現状のところ、何か違和感があるところ。自治会の活動で、それぞれ市民の属性の変化、例えば高齢化の問題であったり、或いは地域によっては空き家もあり、行政から情報提供の一端を担っておられたりしますが、なかなかしんどい自治会もあると聞きます。そのようなことも踏まえて何か問題、課題があればぜひ共有をお願いします。

委員：自治会活動の話ばかりで恐縮ですが、一般市民が生活する上でそこまで不自由がない。そのような環境ができてきているのではないかと思います。自治会本来の目的は昔、町会や隣組などと言って、戦時中の頃は非常に生活に密着しており、全員その自治会に入らなければ生活そのものが立ち行かない状態でしたので、存在価値はあったと思います。しかし現在は生活する上で自治会が存在しなくても大丈夫といたしますか、自治会で最低限取り組まないといけないのは防犯・防災と、環境美化活動、それからお年寄りとか小さな子どもさんのような弱者に対する福祉活動の三本柱ではないかと個人的には思っています。今そういう環境になりつつあると思うので、何もしなければ今の自治会活動で皆さんが地域活動をしようという動機づけになかなかない。その理由の中には、ニーズの多様化が確かにあり、自治会のメリットをどう訴えていくのが難しいと思っています。そこには地域の特色がそれぞれあり、地域ごとに取り組みされていることで、それこそボトムアップで取り組みをしていかないといけないと思います。住民ニーズの本当のところはどうかを掴むことがなかなか難しい。昔からの古い昭和時代の自治会運営の体質が、旧村と言われる地域を中心にあり、根本的に変えていくには、行政からの動機づけの条例化といった、半強制的に組織に入らないと、防犯・防災面からも地域がなりたないといった大きな動きができればと思っています。

岡島副会長：2つあると思います。1つは例えば自治会に関して、今、挙げられた三本柱の取り組み以外のところで、どういうものを市の中で育てていったらよいのか、可能にするような取り組み、基盤づくりはどうすればよいのかがあると思います。あと最初から自分としては強調していたつもりですが、10年単位で考えるというところで、先ほどの三本柱ですら10年経ったときに、本市において維持できているのだろうかという気持ちもあります。そのような認識を共有しながら、自治会活動が10年後に崩壊していないためにはどうすれば良いのかを、ここで議論し、現状と問題、課題で書き込むことが望ましいと思います。おそらく地区によって違いますね。10年経った時にどうなっているのか。かなり厳しいところは10年後どうなっているでしょうか。

事務局：実態を申し上げますと、自治会に限ると組織率が毎年少しずつですが、低下しています。特に役員の負担が重く、活動が維持できないということで、年間1桁台だったと思いますが、少しずつ解散して活動を停止される状況も見てとれます。先ほどご意見いただきましたエビデンスの関係も絡めて申し上げますと、次年度各自治会に、自治会活動に何を求めるのかというニーズ把握のためのアンケートを行おうと、予算確保に動いております。その結果をベースに、自治

会に対する支援の施策の展開や、次年度以降にこのアクションプランへの反映を考えたいと思っております。

岡島副会長：アクションプランの性質ですが、そのあり方もいろいろあり、例えば3ヵ年にしてローリングするように2023、2024、2025と3年を策定し、次のアクションプランは2024、2025、2026という形でまわしていくというものもあります。これはどのようにになりますか。

事務局：資料1、1、アクションプランの趣旨(3)期間をご覧ください。一つは「毎年度、施策及び事業の検討を行い、社会情勢の変化や進捗状況に合わせ、アクションプランの内容のチェックを行います。」という記載があります。本懇談会は、毎年実施しており、協働の取り組みにつきましても年1回、事務局から事業報告をさせて頂き、委員の皆様にご議論、ご意見をいただいています。その中に、アクションプランの現状、指針、指標も含めて、提示しますので、チェックを行っていただき、その年度、次年度以降に反映できればと考えております。総合計画のような、3ヶ年で毎年度毎年度、何回も見直していく方法よりは、毎年度、皆様のご意見をいただくという形を考えております。

岡島副会長：ありがとうございます。現状、問題、課題、方策のところで、違和感のあるところ、付け足しておきたいところなどはないでしょうか。市民・団体のところだけではなく、事業者、行政、中間支援組織のところでもございませんか。

委員：中間支援組織というのは、具体的にどういうところを言うのですか。

岡島副会長：中間支援組織というのは行政と住民の間に立って、市民の公益的な活動を促進する機能を持っているところです。本市では、かつては“るーぷらざ”、現在は社会福祉協議会で受託されているかわちながのボランティア・市民活動センターが、この中間支援組織に該当します。

委員：自治会がわかりやすいと思います。自治会は地縁型ですが、テーマ型にも通じるものがあります。私も自治会に何年か携わっておりましたので、内容はある程度理解しているのですが、使命やミッションが昭和の時代と比べ変わってしまい、昭和の常識が通じないところは多々あると思います。一番大きなところで言うと、共働きでも家計が苦しい家庭が増えたことが大きな原因になっていると思います。そのため、地域によっては婦人会や、少子化の煽りを受けて子供会がなくなっているということがあります。松ヶ丘地域は、何年か前に子供

会が復活しましたが、自治会は何するところなのか。抽象的な表現で言うと、地域の人たちと親睦を深めるや、団結力を高めるという表現になるのですが、具体的に何をやるかに踏み込まないと、減少解散は歯止めがかからないと思います。人というのは、改めて2対6対2といったことを言うつもりはないですが、関心のある人は少し声をかけられたら動く。しかし、大半の人は様子見で、どれだけ頑張っても絶対動かないと言う人も一定割合いる。そういう中でいわゆる中間層の様子見の人たちに、自治会はこういうことを目指していますと具体的に打ち出せるといいかなと思います。PTAも、どこかの旅行会社が活動を代行しているというニュースがありました。本来の目的から逸脱しているのではないかと思うのですが、自治会に関しても、防犯灯だけ換えていたらいいか、ゴミ捨て場を掃除するだけでいいという声も聞きます。昨日、一昨日のニュースでありましたが、自治会費を払わないなら地域のゴミ捨て場にゴミを捨ててはいけません。収集車が来た時に手渡しで渡さなければいけない。

そういう自治会とのトラブルを最高裁で争っているというものでした。別に行政が様々なことを自治会にさせていると言うつもりは全くないですし、行政が全て行くなれば市民税をいくら払わないといけないうのかとなるので、そこは一定地元で行うべきだと思いますが、テーマ型は、何のためにその活動を行っているのかが、ともすればぼやけてしまいます。テーマ型のボランティア団体で、困っている人を助けるというテーマが多いのですが、困っている人をいつまで助けるのか。新たに入る人は、ゴールのないマラソンにつき合わされそうだから入らない。団体としての使命、ミッション、ゴールをしっかり設定して、こういう世の中になればこの団体は解散するという姿勢が見えれば、もう少し人が集まるのではないかと思います。意識が高い方は、やはり困っている人を助けたい。そこから始まるとは思いますが、そもそもなぜこの人たちは困っているのかという部分には、意外と踏み込んでいないことが多いと思います。

岡島副会長：いま委員からお話いただいたことは、まさしく事務局が来年度に向けて、自治会関連の調査をする予算申請しているということですが、そのニーズを裏付ける発言だと思います。具体的に何を自治会活動に求めているのかということ、調査して証拠に基づいて議論ができるようになるという事です。

他にいかがでしょうか。中間支援組織のこと、こういう表記、項目でよろしいですか。主要問題はここでカバーされています。いかがでしょうか。

お考えいただいている間に、ちょうど昨日、近隣の自治体で同じようなテーマの懇談会があり、そこもやはり同じ時期に指針を作って、今改定をしています。本市は指針を作って、アクションプラン化しますので多少の違いはありますが、基本的に時期は同じです。どういう議論があったかと言いますと、その市も本

市も平成18年に指針を作っているのですが、そのころは協働と言ってもなかなかみんなピンとこず、たくさん部署がある市役所でも、協働を行っているところは少なかったです。その協働を主流化しようと取り組んで10年、或いは10数年たって、振り返ると、行政と市民団体との協働は、普通に行われるようになり、主流化されてきました。しかし、色々な課題があり、今後の10年を考えると、様々な課題を乗り越えていかないと、協働自体が維持しにくくなるのではないかという話があります。例えばお金の話、単価の問題です。行政で行うこと、行っていたことを市民団体で行う。子育て支援や色々な分野において進んでいますが、提示された金額だともう人が集まらない。そういう意味では、10年後を考えてみたとき、そういったこともサステナブルな問題です。或いは、間接経費の話なども出ています。行政から市民団体に何か仕事を行ってもらう時に、活動経費しか出ない。しかし当然その団体は、事務所を維持しないといけないし、電話代も、色々な文具もいるわけです。いわゆる一般管理費や間接経費と呼ばれているようなものをどうするのか。そういう予算がないと団体として維持できない。最初の10年だと、団体を立ち上げた人たちが一生懸命するので、お金がなくても歯を食いしばって我慢してきたところもあったのですが、団体も世代交代の時期に差しかかり、そういう状態ではもう引き継いでもらえない。諸般の事情を考えると10年後の行政と市民団体との連携や協働も、結構サステナビリティが試されていると言えるのではないかと、そんな話題が出ていました。

それから、市役所の中で出ていた話題ですが、部署間にかかなり大きな温度差があり、どのようにして埋めていったらいいのか、市役所の中での部署間連携を、どのように図っていけばいいのか、或いはそこから派生した話題としては、例えばある分野でとても目立った活動をされていて、実際に市と市民団体との連携も結構行っているが、自治協働とは別のラインで行われているので認識されていないので、実績としてカウントされていない。そういうものがいくつかあると、これまで頑張ってきた自治協働の色々な実績がかすんでしまい、庁内でもきちんと認識されず、市民にも或いは市民団体にも伝わらないということがあります。あと、なにか派手な動き、それこそ首長さんや色々な市民が注目を浴びるように、何か一つ大きなもの、一定の注目性を浴びるような事業やイベントを実施して、価値を改めて認識してもらうような取り組みがいるのではないかという話も出ておりました。本市における自治会の話もそうですが、テーマ型の団体に関して、進んでいるところは進んでいると思いますし、そうではないところもある。共通して基盤の問題もありましたが、中間支援組織として例えばこういったことをやりたいけれども難しいとか、そのような話があれば、書き込んで項目立てや項目の中で記述を充実させることがあります。

委員：先ほど岡島先生の話で、自治協働課と他の課との関係を聞いて感じたのですが、社会福祉協議会やボランティア・市民活動センターが地域まちづくり拠点としてイズミヤのゆいテラスへ昨年の4月に移り、地域の方に少しずつ知れ渡ってきて上手く活用してもらっています。一番近くで見ているのが、イズミヤさん含め色々な企業、大学と連携しながら、河内長野市のまちをよくしていこうとしている中で、もちろん自治協働課も、一緒にやっているところもあれば、全然違う課が相談に来られることがあります。内容としてはまちづくりに非常に関係していて、いい内容の講演であったり、イベントであったりすると、なぜ自治協働課とマッチングしていないのか、もったいないと思うことがあります。貸室でも、それぞれの担当課から「こんな企画をやろうと思っている」と直接電話をもらうことがあり、その際は「自治協働課にお話しされましたか」とお伺いして何とかつながって欲しいと思っています。市民活動センターとしても、色々な課とコラボしないといけないという課題は持っており、自治協働課と連携していきたいと思っています。中間支援組織として去年の4月から受託させて頂いていますが、コラボの部分はまだ、市民活動センター内部で何ができるかということで進んでいる状況であり、まだまだ課題であると思い、書かせていただきました。

岡島副会長：ちなみにここに掲げてある項目は、自治協働課と市民活動センターが話をして書かれたのですか。

委員：はい、自治協働課とも話をした上で、課題を挙げて欲しいと依頼を受けましたので、今は委員として話していますが、市民活動センターとして回答させていただきました。

また、別の視点からの質問ですが、マトリクスの1234の項目はこれでいく予定ですか。一つ気になったのが①市民・団体とあり、市民生活の多様化や、色々な現状があるということで、それぞれ問題、課題、方策とありますが、市民レベルのものと、団体レベルのものとで、ゴチャットしているような気がします。記載するのであれば市民レベルでこういう現状があって、問題があって、課題があってと、コミュニティの大きさを分けた方が、今後の10年を進めていくという上ではいいのではないかと思います。団体としてはもちろん地縁型と、テーマ型でそれぞれ課題は違うと思うのですが、団体としては担い手の不足というところで、どのように人を巻き込んでいけばいいのかという課題は同じと思ったので、見えにくいというか少しゴチャットしている感があるかなと思います。どういう方にお示しするのかによって変わってくると思いますが、少し

気になりました。

岡島副会長：確かに難しいですね。おっしゃる通り市民・団体という書き方ですと、団体の中にはNPOもあれば、テーマ型の団体も地縁組織もあり、市民と団体を中黒で結んだほうがいい団体もあれば、そうではないものもあります。中黒で結んだ場合、メリットとデメリットがあるのですが、一委員としての意見としては、どちらもありだと思います。ただ、絶対防がないといけないのは中黒で結んだがゆえに、例えば、議論はその自治会や地縁型組織の課題も当然ここにたくさん書き込まれていないといけませんし、結んだことによってテーマ型の団体が抱えている課題の分析が、ざっくり大枠になるのもいけないと思います。二つに分けるとどうしてもNPOといういわゆるテーマ型の団体の課題もいくつかあげないと、変な話ですが恰好も悪いので、それなりに細かい思考になってしましますが、一緒にしたことによって少しざっくりしてしまうのは、確かに避けなければいけない。委員がおっしゃること、なるほどと伺っておりました。

事務局：指針の中で、担い手の部分が、市民や団体、事業者、行政、中間支援組織という形に分けていますので、現状として分割しています。分けた方がわかりやすいというご指摘はごもっともで、前回配布資料の資料7、例えば15ページ以降で言えば、1が特定のテーマによる協働、2が特定の地域による協働という形で分かれており、その中で(3)のように自治会活動の施策の部分は、分けて記載していますので、今現状で分離せずにしております。おそらく施策推進の部分で言いますと、分かれて記載になると考えております。

岡島副会長：このマトリクスの書き方として、或いはアクションプランのところにしても、会長がいらっしゃらないところで決めていいのか疑問ですが、私自身としては事務局にお委ねをして、書き方としてはそれこそ①-1と①-2とできるので、今のところこのマトリクスでよいのではないかと思います。ただ大事なことは繰り返しになりますが、一緒にすることによって、例えばNPOが抱えている課題、分析といった記述が、大ざっぱになってはいけないということです。あとは事務局にお任せをしたいと思いますが、今申し上げたようなことに留意をして、お願いします。

改めて、テーマ型団体が抱えている課題はここに大体出ていますでしょうか。これも違う自治体ですが、市民協働ではなく男女共同参画に関する委員をしまして、なるほどと思ったのが、テーマ型団体を積極的に10年前ぐらいから活用してきた自治体と、そういうことが全然ない自治体とでは10年でこんなに違うのかというくらい色々な違いがあります。例えば、男女共同参画で、

子育て世代の女性の声を拾おうと思っても、思いつく人がいないという自治体と、10年前からテーマ型団体やNPOを作って活発に活動されている人たちにはいっぱい経験があって、意見を聞くともう止まらないくらいたくさん課題認識とか、具体的にこうしたらどうかという提言がいっぱい出てくるような方々とつながっている自治体はやはり違うので、テーマ型の団体もきちんと育成する必要があります。そういう上から目線がいいのかは別として、促進していくことを10年続けていけば、こんなに違いがあるということです。本市においてもやはり10年のスパンを考えてみたときに、NPOの立ち上げから始まり、行政、或いは他の団体とどのように連携して、10年でどのように変わるかという視点をもって考えることは大事なことです。

テーマ型の団体さんについて、何かないですか。

委員：これは私の反省でもあります。中間支援組織に3年間携わり、その時に不足していたと思うのが、テーマ型は割と目的がはっきりしていて、地縁型というのはたまたまそこに住んでいるだけで、なぜ良くしないといけないのかわからないという人も一定割合いらっしゃいます。テーマ型は興味があるから入る、好奇心があるから入るといって割とはっきりしているのですが、市役所の色々な部署とつなげたらよかったなと思っています。環境政策課でしたでしょうか、むかし滝畑の奥で水力発電を行っていた当時の資料がありました。実は少し回ると市役所はネタの宝庫です。そこを中間支援組織として、活用できたらよかったのではないかと思います。いざ実行に移そうと思ったときに、次へボタンタッチすることとなったのですが、そういう意味で③行政の組織間の情報共有不足があると思います。縦割りは一長一短あるので、必ずしも悪いわけではないですし、横断的なことばかり行っていると、組織として成り立たないという面もあります。もう少し横断的に動ける部署があつたらいいなと思っています。協働というのは、行政と市民を橋渡しすることも必要ですが、行政の縦割り組織の中で、横の風通しをよくすることも仕事かなと思います。そのような中で上がってきた情報を、中間支援組織がテーマ型でこのような内容であれば、ここに行けば色々ネタがありますよとつなげていくことができればと思います。

岡島副会長：ありがとうございます。本市においてどのようになっているかわかりませんが、まさにそこが大事なのかもかもしれません。庁内での各部署間の連携システムは、すでにあります。ただしばらく時間がたつと、形骸化といえれば手厳しいですが、立ち上げた頃の熱意がだんだんと抑え気味になってきて、形式化してしまったり、或いはコロナ禍のこともあり業務も大変増えている中で、ついつい会議の開催が滞っていたりということはある得ると思います。そうしたところを踏ま

えて、実際にアクションプラン化される時には、さらにもう一度熱意をリニューアルすることがあっていいかなと思いました。

他いかがでしょうか。

委員：先ほど岡島先生もおっしゃったように、まち協などは特にそうですが、年間40万円の予算がついてしまうと、今年40万円を何に使おうかという様に、40万円は手段のはずが、いつの間にか目的になってしまい、予算消化のために何をしようかにすり替わっています。去年はここに使ったから、今年は別のところでというような、代わり映えしない使い方になっています。予算がついたから活動するという姿勢は、色々経験していると見えてきました。テーマ型も予算がないから、望むような活動ができないというのがありますが、「そもそもいくらあったら、あなたたちが望む活動ができるのか」と聞いたときにその青写真が描けていないです。10万円助成金情報があるので、10万円の助成金をもらうためにどのような絵を描こうかという様な予算ありきになってしまうと、今おっしゃったように活動が形骸化していくというのは、自治会やまち協、前の中間支援組織“るーぷらぎ”に行っていた時に感じました。

岡島副会長：ありがとうございます。皆さんもそれぞれの立場で同じようなことを感じていらっしゃると思いますが、やはり協働を10年続けてきた第1世代、第1期が終わって、次の第2期に移っていくときの熱意や刺激の継続は大事なことで、一定程度制度化して、維持継続して向上させていく。そういう仕組みは確かにアクションプランの中に書き込めると、よいのではないかと思います。昨日他市で議論をしたのですが、制度で行ってきた中で、よいものは市の先進性を示す誇りにして、目立つように、どのような活動ができるのかを考えてみる。或いは一般的な研修で先生が来て、1時間半ぐらい話しているのを、眠気をこらえながら動員されているから聞くということではなく、他市へ出かけて行って刺激を得てくるとか、少し違う形にすると制度が形式化していかない。そういう仕組みが第2期には求められていると思います。人材育成もあると思うのですが、違う仕組みを考えてみるといいかもしれません。

委員：協働という概念そのものがなかなか浸透しておらず、協働と言われると「共同」を思い浮かべますし、「市民や色々な団体と行政が一緒になって、まちづくりを行います」というと、「今までとどう違うのか」という声が上がります。昭和時代から自治会も同じように活動してきているのですが、自治協働という言葉がでてきて、もっとボトムアップでやりたいことができる。「行政ともタイアップしていくことがまちづくりです」という概念が浸透して、自治会活動で

まちづくりを具体的に変えていけるという認識が広まれば、現役世代も入ってきてくれると思います。単に守りの三本柱だけやってくればいいという自治会活動ではなく、全体が変わっていく自治会活動になる。やり方によって、そういう側面も持っていると思います。

岡島副会長：例えば実感として協働の意義が浸透するのは、なかなか難しいところもあると思います。ただ一方で、その協働がない状況を考えると、例えば授業でも、教育活動でも、今日うまくいったというときは、教員側の熱意や授業の組み立てとともに、学習者側がどれだけ盛り上がっているかが大切で、この二つがうまく合わさってよいものができる。いわゆる行政サービスも、サービスを提供する側の例えば公務員の能力を上げるだけでは、実際にはいいサービスにはならない。やはり受け手側である市民側の準備とかレディネスと言ったりするのですが、そういうものが高まっていないと結果としては、サービスがうまく活用されない。例えば今回、コロナで緊急的な施策として色々なサービスを開始されましたが、広報するだけで結局市民がそのことを知っても活用されないということが起きました。やはり受け手側がサービスに近づいていかないといけないし、提供側も支援するような仕組みが必要です。そうでないと、せっかくサービスを作っても活用されないので、歩み寄りがすごく大事で、そこも含めて協働なのだと思います。このような体験があると、協働の意義がよく理解できるのですが、経験がなければ、市民側も歩み寄るといことがなかなか難しい。そこを支援するのが、中間支援組織やNPO、自治会であると思います。他に指標の話もありますので、少しそちらの方も含めて、議論しておく必要があるのですが、事務局から解説しておきたいことはございますか。資料4、指標もいただいています。こういう指標は、行財政委員会というものが、たまたま私はその委員でもあるのですが、施策の進み具合を評価する際に活用されています。こういう指標のとり方でいいのか、或いはこういう指標も入れた方がいいのではないかとというようなご提案も、議事録に残しておくことは大事なことだと思います。細かいことですが、市民まつり参加団体数というのは、どういうことでしょうか。

事務局：過去に市民まつりを実施しており、実行委員会形式をとっていたのですが、そこに会議も含めて参加していた団体、模擬店ステージ、自然活動、野外活動で参画いただいていた団体の数です。今、実行委員会が解散しましたので、今後この指標については、掲載は難しいと考えています。

岡島副会長：議論が少し逆で、市民まつりの実行委員会が解散したので書けない。というこ

とではなく、こういう目標があったけれども残念ながら実行委員会が解散したので、実績としてはゼロが続くということも大事なフォローかと思います。

事務局：皆さんでご議論いただきたいのですが、ボランティアも含めた団体の活動という意味でいいますと、市民まつりに代わるものとして“つながりフェスタ”を実施しています。その参加団体数であれば、実際のボランティア活動も含めて、数値として目に見えやすいと思います。そちらの方が協働の部分でいう指標としてはよいかと思います。これは総合計画の部分での指標を参考にお持ちしておりますので、これがよいというよりも、今現状市として提示できる指標として示させていただいています。

岡島副会長：繰り返しになりますが、アクションプランの中に書き込む評価指標と、行財政委員会で使っている指標は、同じでなくてもいいということですね。

事務局：もちろん同じ項目もあれば、違う項目もあるべきと思っております。

岡島副会長：なるほど。今おっしゃった“つながりフェスタ”をどうするかは議論が必要ですが、アクションプランには書いても大丈夫ですか。

委員：はい。“つながりフェスタ”は、市民活動センターに登録している団体さんに発信していますので、テーマ型の市民活動団体さんには提示できます。また今後、まちづくり協議会や、福祉委員会、色々な地縁型組織の団体とも、コラボしていければと思っております。その団体数を、年に3回行っている総合計でお示する形がよいかどうかは話し合う必要があるかもしれませんが、市民の方に“つながりフェスタ”はこういうふうにやっていますとお示するのはありかなと思います。

岡島副会長：少し話がずれてしまうかもしれませんが、今委員がおっしゃったように、まちづくり協議会の方が、“つながりフェスタ”に参加されるということ、考えているそうですが、それはとても大事なことです。ご努力されていることに敬意を表したいと思います。河内長野まちづくり協議会サミットみたいなものを、“つながりフェスタ”の中で実施すると、刺激になるかもしれません。他この指標のところでは何かご意見ありますか。

例えば先ほどの自治会組織率ですが、組織率というのは、何世帯中どれくらいが自治会に入っているかというものです。それとも、自治会があるべきところに、自治会として機能しているのが何地区あるというものです。

事務局：基本的には世帯数です。市内に何世帯あって、うち加入世帯が何世帯なので、加入率が何%という指標は持っております。あと、ないところの評価は非常に難しいのですが、区域はどこまでという判断をしないといけないので、単純に今、私どもが把握できているのは、世帯数に対して、加入世帯が何世帯というものです。

岡島副会長：自治会加入率ですね。そういう数字はやはり追っていった方がいいですね、指標に入れておくといいかなと思います。これは毎年出るのでね。それならばやはり入れたほうがいいでしょう。

他に何かこういう数字を持っておいた方がいいのではないかというものがあれば、ぜひおっしゃってください。或いは活動なさっていて、こういう数字が上がっていきそうだから、自分たちの努力をきちんとエビデンスを持って示すことができる、見せたい指標も含めておっしゃっていただけたらと思います。

委員：自治会の加入率の話がでましたが、自治協働課さんもなかなか把握が難しいですね。私、鳴尾自治会を運営していますが、エリアがどこまでなのかわからない。一応木戸2丁目3丁目3丁目が範囲なのですが、その中に小さな自治会が五つ六つありまして、その方々はどこまでのエリアなのかわからず、分母の数がわからない。大体この辺で何軒おられるかなと数えるのですが、その自治会に入っているのかいないのかを考えると、ものすごくアバウトになってきます。また賃貸住宅の方を加入させるかどうかの方がまた難しいことですので、まず全市の中で、市民に対して今自治会の登録をされている団体の数が出てくるとと思います。会員数はおそらく協働課で数字を持っていますので、まず大きな数字としてわかるとと思います。全市民、全世帯に対して勧誘していると、自治会の登録をされている数字とはまた別に、自主防災会の組織率がありますが、全体のどの自治会の中で、地域の中で、自主防災会が組織されているかどうか、それもなかなかわからないところがあり、例年危機管理課から教えてもらうのですが、数字の根拠がわからないところがあり、実際どの範囲が自主防災会でカバーされているのか、なかなかわかりにくい。その辺りを整備して欲しいと思います。

岡島副会長：確かに行財政委員会では、自主防災組織率という数字を追っています。他にも施策ごとに資料が並んでおり、毎年どのように行われたのかを、各関係部署が「今年はコロナでこういうことができなかったので、このような数字を使っています」や、「こういう工夫を行いました」などと記載し、これを自己評価として行財政委員会のような第三者が、その妥当性を検討する仕組みがあります。

他に何か資料でありますか。

例えば市ホームページアクセス件数、これは、市のホームページ内の関連するページへのアクセス数ということですか。

事務局：こちらは関連指標の推移で、協働施策に関してこういう指針があると提示されているものを、抜粋しているものです。市のホームページは、協働というよりは市全体としてどれだけアクセスがあるのかという指標になってきます。今の協働の推進と地域コミュニティの活性化という施策 No. 36 に関して、市で設定している指標を持ってきましたので、アクションプランで、これは必要ないというご意見や、先ほどの自治会加入率のように、こういう指標があった方がいいという議論をしていただければ幸いです。

委員：まだ自由に加筆できるということですので、地域まちづくり拠点のゆいテラスの部屋や、利用人数までは概算になるかもしれませんが、毎年こういう形で使われていますと記載すると、ゆいテラスにそういう施設があるという発信にもなりますので、示してもいいかなと思います。

事務局：関連資料の各施設の利用人数の数値が、市内施設の利用人数ですので、拠点だけをピックアップしてもいいかなと思います。

岡島副会長：あと、こちらに載せるものではないですが、アクションプランでいうと、例えばLINE アカウントを作りました。そういう部分はアクションプランで追ってもいいかもしれないですね。

事務局：一点ご議論いただきたいのが、例えば市民・団体はこの指標、事業所はこの指標、行政はこの指標、中間支援組織はこの指標というところで、例えばないところの指標というのも、何かしら入れておいた方がいいかなと思います。その点も含めて、皆さんでご議論いただければありがたいです。

岡島副会長：例えば今、市民・団体の現状に関連した指標というところとどれになるのですか。

事務局：市民・団体で言いますと、基本的には住みやすさが市民・団体にはもちろん該当してくると思いますし、先ほどお話しに上がった自治会加入率も、団体の部分に該当すると思います。LINE の登録数で言いますと、中間支援組織の施策としての指標になってくると思います。そういう意味では、事業者や行政サイドの指標が少し薄いかないかなと感じます。指標の設定が難しそうなどところをご議論い

ただければありがたいです。

岡島副会長：なにかいいアイデアありますか。2番とか3番とか、確かに難しいと思います。

思考途中の話で申し訳ないですが、例えば2の事業者には、福祉事業者も含まれていると思うのですが、企業で言いますと、お隣の市はSDGs未来都市選定を受け、SDGsのパートナーシップ制度なども作っています。それは、市民協働課ではなく、政策推進課で行っています。政策推進課でSDGsパートナーを登録していて、一定数登録者数が増えたので、今度は広めるだけでなく質を高めようと交流会を行い、実際に学校と企業とNPOが会って、何か新しい案件が生まれています。そういうことを、促進しないといけないということで交流会がありました。最初は市役所の狭い部屋を用意していたのですが、開いてみたら結構な参加者で、消防署の大きい部屋に急遽変わって、実際僕も行ってみましたが、すごくにぎわっていて、色々な企業の方と名刺交換をしていました。例えば、食品ロスを減らしたいと思っている食品工場の社長さんが来られましたが、そこで出てくるロスは少し加工すると子ども食堂に出せるものが結構あり、他の子ども食堂とは連携されているのですが、こちらでも連携できないかと探しておられました。自治、自治協、市民協働と公民連携があつて政策推進課で進めていることが多いのですが、公民連携や協働を一緒にはかる指標を考えることができないかと思います。

事務局：指標ではないのですが、公民連携デスクも“ゆいテラス”で何かできないかと企業から相談があり、打ち合わせの場にも出ているのですが、指標というところで、例えばその数となってくると、難しいところもあると思います。

岡島副会長：なぜそのように申したかといいますと、ある人が、とある自治体の公民連携の数がすごく伸びていて、首長さんも熱心に写真を撮って情報発信をされていたことについて、「あれはどういう意味があるのか」と、少し疑いの目で見えていたようです。ただ、先ほども申し上げたように、交流会は色々な出会いがあつて、そこから連携の案件も出てきそうだとということもあるので、せっかく頑張っているものを、もう少し表に出すべきです。指標とはチェックするという厳しい面がある一方で、頑張っている努力を表に出すという側面もあるので、そういう指標があつたらいいなと思います。

ぜひこのことを、みなさんの宿題にしたいと思います。何か思いつきましたら事務局に連絡を取ってください。

行政も数字にすることが難しいですが、先ほど申し上げたように、例えば組織間の縦割り意識は、なかなか指標化するものではないですし、補助金の利用低

下なども全体の数が少ないので難しい。固定化や数の低下という課題はすごく大きな重要な問題です。こういうところは、数字で何かできないでしょうか。議論としては、マトリクスとこの指標が軸になると思います。あと概念図を出していただけるので、軸になるのはマトリクスと指標ですね。

事務局：そうです。

岡島副会長：あとはアクションプランの目次ですね。

事務局：はい。今いろいろご意見いただいた部分をもとに、次回懇談会にたたき台を出させていたどうかと思っています。言いそびれたことや、もっとこういうものがあるのではないかと、ここはそうではないというところがあれば、ご意見を反映させますので、またご議論いただければと思います。

岡島副会長：僕から一点申し上げます。6 評価指標とありますが、評価資料でこの並びでしたら、やはりモニタリング評価という言葉の方がいいのではないかと。どういう頻度で行うのか、人員もありますが、どのように担保するのかも、書きこまないといけないと思います。加えて、その指標を用いて、定量的にも追っていくものだとすることで、指標を入れておくということなのではないかと。或いは⑤ 推進の仕組み (3) にしてモニタリング評価を入れて、指標が入るとよいかもしれません。

委員：協働の推進と言っている割に、協働の意味がいまいちイメージできていないと、さきほど委員がおっしゃっていたのですが、私が理解する協働とは、例えば大阪市の東成区というところがあって鶴橋のあたりです。河内長野市とは真逆で、町工場と住んでいるところが渾然一体としていて、ともすれば工場がうるさいと苦情が出やすいのですが、町工場はみんなで手をつないで、最初に「この工場はこういうものを作っています。」と付近住民の見学会を開いて、住工一体で結構前から関わっていた。そこに SDGs の流れがやってきて、非常に親和性が高く、東成区では推進がすごく早かったのですが、実際に私が“るーぷらざ”時代に、東成区に行き、区長や携わっている社長も招いて、催しを行ったことがあるのですが、区長がおっしゃっているほどと思ったのが、「行政はそんなにすごいことをしていない。行政が携わる意味があるのかと言えば、例えば色々な社長が集まって、みんなで手をつないで色々なことやりたいねと言うだけでは、ただおっちゃんおばちゃんが言っているだけだが、行政が絡むと公平性を担保できる。そこに行政が入る意味がある。」上から目線のような言い

方ですが、その活動にお墨付きを与えるような感じのことをおっしゃっていました。その後、一年も経たないうちに異動されたのですが、区長は「私だからできるというのではなく、いっちょかみのような感じ。」と話されていました。行政がいっちょかみをすることで、色々なところに発信をしていくことができる。受け手側も、ただ私利私欲でやっているのではなく、公平性公共性をきちんと目指している活動だと理解してもらえることになり、様々な方が入っていける。そこが協働という意味合いと理解しています。そういうところ岡島先生、どうでしょうか。

岡島副会長：市民協働の意味は何かというところで、支える基盤づくりや、能力開発は、やはりレクチャーではなく、体験的なものがとても強いと思います。つまり委員がおっしゃったのは、“一ふらぎ”時代に、ご自身で他地域に行き、色々な話を聞いて、実際に見学もされた。そういう体験が含まれた人材育成と言ったら失礼ですが、経験はインパクトが大きいとっていて、協働自体については、そういう人材育成ができたらいいなと思いました。

委員：先程の補足ですが、ノリは完全に同好会か部活という感じでした。行政が「こうやると決めたから、できる人いませんか。」と言う声かけではなく、「面白いことを考えている。」という声を引っ張ってきて、「それならこことつながったらどうですか。」と商工会に声をかけ、「こういうところが結構動いているみたいですので、ちょっとかんでみませんか。」と接着剤のような動き方をされていました。それがすごく印象的で、行政はそういうポジションなのかと再認識しました。どのページだったのでしょうか、職員の意欲にでこぼこがあると記載がありました。

岡島副会長：この部分、正直なことを書いてあって僕はいいなと思いました。

委員：これに関しても、ともすれば「市役所の人間はやる気がない」という意見も聞きますが、自分の言うことを聞いてくれないので、「彼らは意欲がない」と言いがちです。しかし、もともとまちづくりに意欲がなかったら市役所に就職するはずがない。そこは意欲の持ち方であるとか、表現の仕方であり、職員の方々は千差万別なので、一概に否定してはいけません。ただ職員も一個人ですので、プライベートを潰してまで色々なところに首を突っ込んでほしいとまでは言えない。仕事の進め方としては、繰り返しになりますが、行政の立場だからこそできるつなぎ方をすることで、協働は成り立っていると、私自身は理解しています。

岡島副会長：確かに協働の一つの側面かと思います。ただ難しいのは、結局つなげるとしても、主体性と主体性をつなげるわけですから、その主体性をどのように醸成するかということも、行政、或いは中間支援組織の大事な役割でもあり、そういう主体性のある市民がたくさんいる状況をどう作っていくのかということの方が一番難しいと思います。つなげるということと同時に、主体性を醸成することが難しいと思います。

委員：自治会は地域の皆さんに入ってもらえるような状況を考えています。そのためには運営方法も変えないといけないでしょうし、自治会の方にも課題はありますが、行政として何か行動や、アクションプランで条例化の話をしてほしい。具体的にどういう内容がよいかはわかりませんが、例えば自主防災組織もそうですが、自治会の何らかの組織に必ず入らないといけない。まちづくり協議会も同じく、そういうことが条例でできればと思います。もちろん、戦時中に戻ってはいけませんが、今の時代の自由の中で、社会の要請というか、個人の義務の範囲において、話ができないかと思っています。それぐらいしないと組織率も落ちてきていますし、皆さん別の方向へ価値観を持って行きそうです。

岡島副会長：地域で活動されている時に、一部の人はずごく頑張っているのですが、ある人は全然関係ないと考えていることは、フェアじゃないという声があるので、気持ちとしては条例なのかわかりませんが、ある一定のリーダーシップがあって、地域での活動が喚起されるということについて、期待はある意味あって当然かなと思いつながりながら伺いました。

委員：中に入るとやはり知り合いが増えて、色々な話もして、気心がしれます。否応なく近所にいる人ですから、仲良くせざるをえない。そういう意味で言うと、一旦中に入ると、まとまりやすい環境になりますが、最初のスタートがむずかしいです。

岡島副会長：市民協働というものが一定制度化した第1期があって、第2期目はどう維持していくかという点で、形式化することなく、魂を入れていくのに必要なのは、誇りかなと思います。その誇りを見出せるようなものは、市として強制するのも難しいので、住民による主体的な活動に、何か光をあて、それをかっこいいものと認識させ、自分はその一部であるということを見出せるといいのかと思います。例えば、これは色々意見があると思うのですが、スマートシティ、最近また変わってスーパーシティ、デジタル田園都市国家戦略とどんどん名

前が変わっていますが、こういう取り組みは、新しい誇りになるようなことの元を作ろうとしているのです。脚光を浴びるような、目玉的なものがあると、わが町の誇りにつながり、そこに関係することがやる気につながり、最初のハードルも少し低く感じられると思います。ただ、このサイクルが制度化してくると、だんだん疲れてきて、すべてが悪循環になっていくので、逆の方向に回すきっかけが第2期にあればいいと考えており、そういうものをみんなで探し、作れたらいいなと思います。

他にないですか。なければ事務局へお返しします。

事務局：案件その他ですが、特に市からはございません。せっかくの機会ですし、もう少し時間がありますので、委員の皆様から何か情報発信がございましたら、この場でご紹介ください。

委員：先ほどの“つながりフェスタ”ですが、年に3回開催しております。6月、8月にイベントを行い、来年3月にもう1回イベントを企画しています。まだチラシ作成や団体への情報発信は行っていないのですが、3月25日に計画をしておりますので、委員の皆様ご興味ありましたら、イズミヤ4階のボランティア・市民活動センターがどういうところかもあわせて見ていただければと思います。

事務局：本日は長時間にわたりご検討いただき、ありがとうございました。

## 1. アクションプランの趣旨

### (1). アクションプラン策定の目的

本市では、策定当初の「河内長野市第4次総合計画」の理念の一つであり、現在の「河内長野市第5次総合計画」のまちづくりを支える政策にも引き継がれた「協働によるまちづくり」を進めていくことを目指して、平成18年に「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」を策定し、社会情勢の変化等に対応するため、令和4年に同指針を改訂しました。

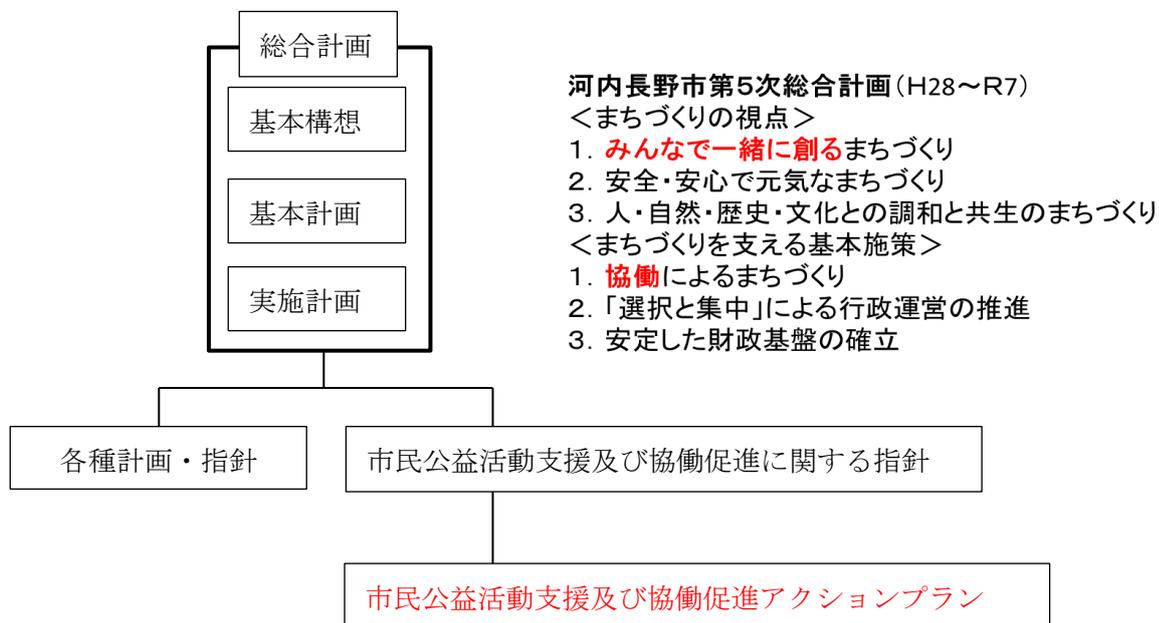
同指針には、市民公益活動のさらなる活性化を図るとともに、様々な協働を促進するための、現時点での本市の考え方や方策などを明らかにしています。

同指針に基づき、市民や地域が主体となり、適切な役割分担のもと、市民・事業者・行政が連携し、主体的なまちづくりをすすめるための協働施策をより具体的に推進していくため、本アクションプランを策定するものです。

### (2). 位置づけ

総合計画は、本市における最上位の長期的なまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となるものです。第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画（分野別・地域別計画）」及び「実施計画」により構成されています。

本アクションプランは、総合計画に示されている「みんなで一緒に創るまちづくり」を実現させるために策定及び改訂された「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」に基づき、具体的な施策及び事業を示したものです。



### (3). 期間

本アクションプランは、毎年度施策及び事業の検討を行い、社会情勢の変化や進捗状況に合わせ、本アクションプランの内容のチェックを行います。その後、上位計画との整合性を図り、本アクションプランの実績をもとに再検討し、必要に応じ改定を行います。

## 2. 河内長野市の現状と課題（資料 2 参照）

(1). 現状

(2). 問題

(3). 課題

## 3. 推進施策の考え方・目標

(1) 市民公益活動の基盤づくり

(2) 市民と行政の協働促進について

(3) 市民相互の協働促進について

## 4. 推進施策の展開

(1) 市民公益活動の基盤づくり

①普及啓発・参加促進

②情報の収集・提供

③人材の育成・確保

④資金確保への支援

⑤活動拠点の確保

⑥ネットワークの促進

(2) 市民と行政の協働促進について

①協働促進のための環境整備

②協働事業の推進

(3) 市民相互の協働促進について

①特定のテーマによる協働促進

②特定の地域による協働促進

## 5. 推進の仕組み

(1) ルールづくり

(2) 推進体制づくり

## 6. 評価指標（資料 4 参照）

①市民・団体

| 現状            | 問題                | 課題           | 方策                 |
|---------------|-------------------|--------------|--------------------|
| 市民生活の多様化      | 知識・情報不足           | 知識・情報を得る     | (1)②情報の収集・提供5(1)   |
|               | 個人・行政単独でのニーズ対応が困難 | 協働の意識向上      | (1)①普及啓発・参加促進5(1)  |
|               | 地域コミュニティの希薄化      | コミュニティの推進    | (1)⑥ネットワークの促進(3)①② |
|               | 担い手不足             | 担い手の確保       | (1)③人材の育成・確保       |
|               | 合意形成が難しい          | 目標等の共有       | (2)②協働事業の推進        |
| 市民活動の低下       | 関心不足              | 市民参加の促進      | (1)①普及啓発・参加促進      |
|               | 活動場所がない           | 活動拠点の確保      | (1)⑤活動拠点           |
|               | 高齢化               | 担い手の確保       | (1)③人材の育成・確保       |
|               | 資金不足              | 助成金等の獲得      | (1)④資金確保への支援       |
| 紙媒体による情報発信が主流 | 若年層への情報発信が難しい     | 情報発信ツールを利用する | (1)②情報の収集・提供       |
| 行政主導・依存型      | 企画・実行力が不足         | 企画・実行力の向上    | (2)②協働事業の推進5(1)    |
|               | 実行委員会等の担い手不足・高齢化  | 担い手の確保       | (1)③人材の育成・確保       |

②事業者

| 現状         | 問題         | 課題            | 方策            |
|------------|------------|---------------|---------------|
| 市民活動に無縁    | 市民活動への理解不足 | 事業者への情報発信     | (1)②情報の収集・提供  |
| 団体との連携が難しい | 活動団体の情報不足  | 情報発信及び連携の場の提供 | (1)⑥ネットワークの促進 |

③行政

| 現状             | 問題                  | 課題              | 方策                   |
|----------------|---------------------|-----------------|----------------------|
| 厳しい財政状況        | サービス(支援策)の継続が困難     | 資源の選択と集中、財源確保   | (2)①協働促進のための環境整備(2)② |
| 職員能力のバラつき      | 職員の知識・情報不足          | 職員のコーディネート能力の向上 | 5(2)推進体制づくり          |
|                | 意欲不足                | 職員の協働研修         | 5(2)推進体制づくり          |
| 組織間の情報共有不足     | 縦割り組織意識             | 推進体制の強化         | 5(2)推進体制づくり          |
| パブコメ等、一方的な情報把握 | 市民参画手法の固定化          | 協働促進のための環境整備    | (2)①協働促進のための環境整備(2)② |
| 支援策(補助金等)の利用低下 | 社会変化を反映していない支援・推進体制 | 支援制度の見直し        | (2)②協働事業の推進          |

④中間支援組織

| 現状                    | 問題                 | 課題                   | 方策               |
|-----------------------|--------------------|----------------------|------------------|
| センター予算の厳しい財源状況        | 業務時間の継続が困難         | 資源の選択と集中、収入の脆弱性      | 5(2)推進体制づくり      |
| 福祉分野以外の団体と関係構築中       | 福祉分野以外の情報不足        | 活動主体の多様化への対応(情報収集含む) | (1)②情報の収集・提供5(2) |
| 企業・学校との関わりが少ない        | 連携不足               | 連携の場の創出              | 5(2)推進体制づくり(1)⑥  |
| イベント時の駐車場料金がかかる       | 駐車場問題で出店・参加者低下の可能性 |                      |                  |
| センターミーティングスペースの利用が少ない | スペースの有効活用が出来ていない   | 有効活用事例の情報収集・検討       | (1)②情報の収集・提供     |

協働によるまちづくり概念図

# 協働によるまちづくり

市民公益活動のさらなる活性化を図るとともに、市民や地域が主体となり、適切な役割分担のもと、市民・事業者・行政が連携し、主体的なまちづくりをすすめる、「自律性の高いまちづくり」の実現。

基本理念

市民公益活動の基盤づくり

市民と行政の協働促進

市民相互の協働促進

方策

## 推進の仕組み

担い手の確保  
助成金等の獲得  
活動拠点の確保  
コミュニティの推進  
など

市民・団体

担い手の自覚・参加

情報発信及び連携の場の提供  
事業者への情報発信  
など

事業者

地域社会の貢献

職員の協働研修  
推進体制の強化  
支援制度の見直し  
など

行政

プラットフォーム・ビルダー

活動主体の多様化への対応  
(情報収集含む)  
収入の脆弱性  
連携の場の創出  
など

中間支援組織

ネットワークの構築

課題

まちづくりを支える政策

基本政策1 協働によるまちづくり

施策 No. 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後のめざす姿 地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

| 住みよさ指標                             | 当初   | 単位 | 実績値の推移 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 目標値 (R7) | 評価 |
|------------------------------------|------|----|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|----|
|                                    |      |    | H28    | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |      |      |          |    |
| 1 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合   | 18.4 | %  | 目標値    | 19.5 | 21.0 | 22.0 | 22.0 | 24.0 | 24.0 | 26.0 | 26.0 | 28.0 | 30.0 | ↘        |    |
|                                    |      |    | 実績値    | 17.1 | 20.5 | 19.8 | 19.8 | 17.3 | 16.3 |      |      |      |      |          |    |
| 2 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合) | 46.8 | %  | 目標値    | 47.0 | 47.0 | 47.5 | 48.0 | 48.0 | 49.0 | 49.0 | 50.0 | 50.0 | 52.0 | ↘        |    |
|                                    |      |    | 実績値    | 37.5 | 47.3 | 48.2 | 51.7 | 44.6 | 37.1 |      |      |      |      |          |    |
| 3 ボランティア・市民公益活動団体数                 | 128  | 団体 | 目標値    | 129  | 130  | 132  | 132  | 135  | 137  | 137  | 138  | 139  | 140  | ↘        |    |
|                                    |      |    | 実績値    | 126  | 128  | 128  | 135  | 137  | 90   |      |      |      |      |          |    |
| 4 (参考)「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度  | 7.4  | %  | 目標値    | 8.5  | 10.0 | 11.0 | 11.0 | 15.0 | 15.0 | 17.0 | 17.0 | 19.0 | 20.0 | ↗        |    |
|                                    |      |    | 実績値    | 4.3  | 7.0  | 5.9  | 7.2  | 5.3  | 5.6  |      |      |      |      |          |    |

■ 関連指標の推移

| 指標                  | 当初      | 単位 | 実績値の推移 |         |         |         |         |           |           |         |         |         |         | 評価 | 戦略 |
|---------------------|---------|----|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|----|----|
|                     |         |    | H28    | H29     | H30     | R1      | R2      | R3        | R4        | R5      | R6      | R7      |         |    |    |
| 1 市ホームページ アクセス件数    | 695,427 | 件  | 設定値    | 657,000 | 700,000 | 700,000 | 700,000 | 700,000   | 800,000   | 800,000 | 850,000 | 850,000 | 900,000 | ○  |    |
|                     |         |    | 実績値    | 656,296 | 600,731 | 678,218 | 679,852 | 1,482,589 | 1,491,251 |         |         |         |         |    |    |
| 2 市政アンケート有効回答者数     | 651     | 人  | 設定値    | 889     | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000     | 1,000     | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | ○  |    |
|                     |         |    | 実績値    | 889     | 804     | 1,106   | 922     | 1,065     | 1,028     |         |         |         |         |    |    |
| 3 市民まつり参加団体数        | 106     | 団体 | 設定値    | 106     | 109     | 110     | 110     | 110       | 20        | 110     | 110     | 110     | 110     | ○  |    |
|                     |         |    | 実績値    | 106     | 124     | 103     | 102     | 21        | 20        |         |         |         |         |    |    |
| 4 コミュニティ活動の施設数(集会所) | 180     | 箇所 | 設定値    | 180     | 180     | 180     | 180     | 182       | 181       | 181     | 181     | 181     | 181     | ○  |    |
|                     |         |    | 実績値    | 179     | 180     | 180     | 180     | 181       | 188       |         |         |         |         |    |    |
| 5 各施設の利用人数          | 100,207 | 人  | 設定値    | 100,300 | 100,450 | 100,500 | 100,500 | 100,700   | 100,500   | 100,500 | 100,500 | 100,500 | 100,500 | ↗  |    |
|                     |         |    | 実績値    | 96,845  | 93,767  | 93,381  | 88,044  | 51,235    | 71,879    |         |         |         |         |    |    |